

代表者 社長鶴塚孝兵衛

資本金 港百万円（内払込七十五万円）

事業種類 運船渡金

企業系統 三井系

使用労働者 二〇三名（内女二名）

三労働者側

争議参加労働者 全負

応援労働組合 日本労働総同盟東京鉄工組合

争議参加者中組合加入者 全負

争議発生、時 昭和五年七月十一日

争議発生原因

会社ハ三井物産会社ヨリノ投資ニヨリ至當ニ事リタルカ最近
財界ノ不況ニ影響セラシ著シク欠損ヲ生シ爲メニ現在ニ於テ
ハ三井物産会社ヨリ（五〇万円）第一銀行ヨリ（一九万円）

ノ負債ヲ生シ工場ハ其ノ担保ニ供セラレ居リ尚本年上半期ハ
十八万円ノ欠損ヲ見タル爲メ全ク至當困難ニ陥リ其ノ打開策
トシテ職工賃金ヲ値下スベク本月十一日全従業員ニ対シ

一日給一円八十銭乃至三円ノ本給ヲ各一人當リ四十銭宛値下
スルコト

只従来ノ請負單価ヲ夫々種別ニ従ヒ平均四割位低下スルコト
ヲ申渡シタルニ職工側ハ一同快議ノ上シ之反對シタルニヨ
ル

大要亦事項並ニ交渉状況

職工側ハ会社ヨリ申渡ヲウケタル賃金低下ニ反対シ十一日夜
東京鉄工組合主席原第一、岡執行委員南葛支部聯合会長（熊
本房藏等ノ応援ヲホメテ対策ヲ快議シ翌十二日午前九時卅分
熊本房藏外五名ノ代表者ハ会社ニ於テ鶴塚社長ニ会見シ
職工側